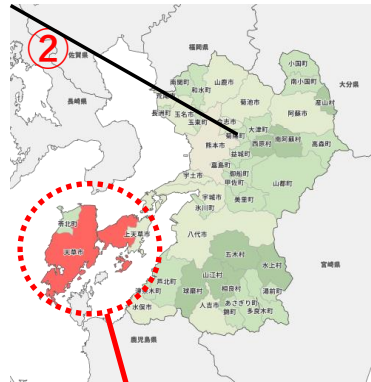
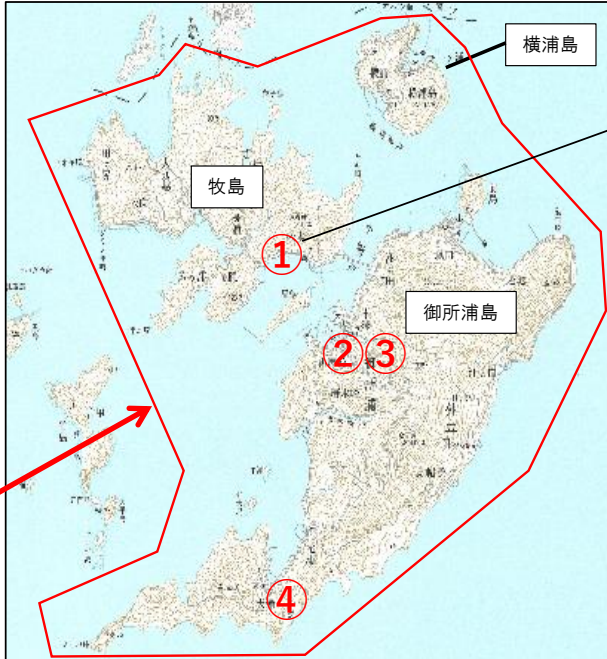


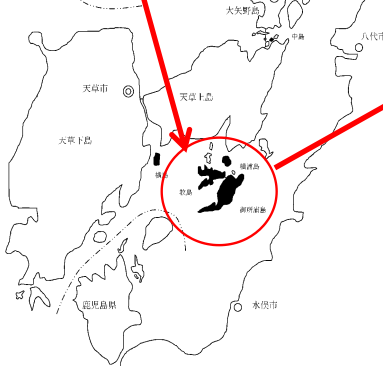






天草市特定居住促進計画

令和8年4月3日策定

| 自治体名 | 熊本県天草市 | 計画期間 | 令和8年度～令和12年度 |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 特定居住促進区域 | 1 御所浦地区 | ※赤枠部分を特定居住重点地区とする（広域的域活性化のための基盤整備に関する法律第22条）。 | |
|  |  |  |  |
|  | <p>④天草市御所浦交流センター</p> |  | <p>③御所浦恐竜の島博物館</p> <p>②池田屋chroi yado</p> |
| <p>アクセス道路の整備 (遊歩道・自転車道 等)</p> |  |  |  |

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

【御所浦地域の概要】

本地域は熊本県天草市の離島地域であり、雲仙天草国立公園内の天草諸島南東部に位置し、御所浦島・牧島・横浦島の3つの有人島を主軸に大小17の島々で御所浦群島を形成し、豊かな水産資源に恵まれた地域で漁船漁業や養殖漁業を基盤とする水産業が基幹産業となっている。

全国的には「恐竜の島」「化石の島」として知られ、令和6年3月に「御所浦恐竜の島博物館」がリニューアルオープンし、化石採集体験ツアーなどの自然学習プログラムが人気を集め、観光客、特にファミリー層の来島が増加している。

一方、日本離島センターの「しま山100選」に選定されている御所浦島の島々からは九州4県を見渡すことができる絶景を望むことができ、トレッキングによる誘客が図られている。また近年ではチェーンソーアートや芸術系大学等との連携による滞在型制作活動が行われるなど、自然と文化、アートを融合させた地域振興が進められている。

【御所浦地域の課題】

本地域の基幹産業である水産業については、乱獲や環境の変化等の様々な要因で次第に資源が減少するとともに、安価な輸入水産物の増加や日本人の「魚離れ」による魚価の低迷、燃油高騰による原材料・輸送コストの上昇等の影響もあり、経営的には厳しい状況が続き、担い手や後継者不足が深刻化している。人口減少の急速な進展や基幹産業の停滞により、雇用機会の減少や島内消費需要の減退など経済面での影響をはじめ、定期航路の休廃止など公共サービスの縮小を招いている。

このため、地域住民で組織しているまちづくり協議会や地区振興会を中心に地域コミュニティ機能の維持等を行っているものの、地域の担い手が不足することで、今後、住民同士の相互扶助等によって支えられてきた生活環境の維持が、困難になりつつある状況である。

観光面では、前述の博物館を中心に一定数の観光客が訪れているものの、定期船の便数や時間帯、御所浦地域内の宿泊施設に限りがあり、日帰り客が多く、十分な経済効果に結びついていない状況である。

【目指す姿】

既存の宿泊施設や「御所浦恐竜の島博物館」等の拠点施設を活用し、若い世代の二地域居住を推進することで、地域と継続的に関わる「関係人口」の創出と交流人口の拡大を図る。具体的には、世界的な価値を持つ「恐竜」や「化石」をテーマにした創作活動や豊かな海が育む「食」の魅力発信等に取り組み、本市と協定を締結している大学等との連携による滞在型制作活動（アーティスト・イン・レジデンス）を定着させる。これにより、多様な感性を持つ若者が日常的に行き交い、地域住民と深く交流する環境を整備することで、地域コミュニティの維持と将来的な担い手の確保に資する持続可能な地域づくりを目指す。

(2) 目標

< KPI >

- ・二地域居住者（モニタープログラム参加者）：10人程度/年
- ・二地域居住者（御所浦恐竜の島博物館における化石の研究者等）：2人程度/年

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1) 特定居住拠点施設

| No | 拠点施設の区分 | 名称（施設の内容） | 所在地 | 都市計画等の状況 | 整備内容 | 整備主体 | 整備期間 |
|----|---------|---------------------|--------------------|----------|------|-------|------|
| 1 | 宿泊施設 | Aoi yado（簡易宿所） | 天草市御所浦町牧島428番地 | 用途地域なし | 整備済み | 民間事業者 | 整備済み |
| 2 | 宿泊施設 | 池田屋chroi yado（簡易宿所） | 天草市御所浦町御所浦4310番地11 | 用途地域なし | 整備済み | 民間事業者 | 整備済み |
| 3 | 交流施設 | 御所浦恐竜の島博物館 | 天草市御所浦町御所浦4310番地5 | 用途地域なし | 整備済み | 天草市 | 整備済み |
| 4 | 交流・宿泊施設 | 御所浦交流センター | 天草市御所浦町御所浦5875番地2 | 用途地域なし | 整備済み | 天草市 | 整備済み |

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

・ 用途（施設の種類）

該当なし

・ エリア

該当なし

・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

該当なし

(3) 公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

該当なし

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1) 関連施設

| No | 施設の用途・名称 | 所在地 | 都市計画等の状況 | 整備内容 | 整備主体 | 整備期間 |
|----|----------|-----|----------|------|------|------|
| 1 | | | | | | |

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

・ 用途（施設の種類）

該当なし

・ エリア

該当なし

・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

該当なし

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- WebサイトやSNS等において二地域居住促進に関する情報発信。
- 二地域居住候補者にとって魅力の再発見や地域のリアルに触れる関係人口向けプログラムの提供。
- 天草市ふるさと住民登録制度と連携し、二地域居住者等に対しアンケート調査を実施し、サポート施策を検討。
- 本市が協定を締結している大学等と連携した、アート・歴史文化、食をテーマにした「アーティスト・イン・レジデンス」型モニターツアーの実施。
- 御所浦恐竜の島博物館における化石の研究者（古生物学者）等との交流活動を実施。

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

該当なし

7. その他

- (1) 都道府県知事への意見聴取：令和 8 年 3 月 16 日
- (2) 特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項
御所浦まちづくり協議会への説明：令和 8 年 3 月 11 日
- (3) 都市計画との調和に関する事項
整備済み施設を活用するため該当なし